

大田市告示 第17号

地方税法（昭和25年法律第226号）第410条第1項の規定により
令和5年度固定資産の価格等を決定し、同法第411条第1項に基づき固
定資産課税台帳に登録したので、同条第2項によりその旨告示する。

令和5年3月17日

大田市長 楫野弘和